

# IT新改革戦略

- いつでも、どこでも、誰でも  
ITの恩恵を実感できる社会の実現 -

平成18年1月19日

IT戦略本部

# 基本理念

## 1. 目的

21世紀、我が国が引き続き経済的繁栄と豊かな国民生活を実現していくためには、20世紀の工業社会を前提として整備された社会基盤を、情報と知識が付加価値の源泉となる新しい知識創発型社会にふさわしいものへと転換していくことが必要である。こうした認識に基づき、我が国は、社会の大変革に向けたIT基盤の整備に取り組むため、「IT基本法」の制定や「e-Japan戦略」の策定を行い、IT戦略本部のリーダーシップの下、「5年以内に世界最先端のIT国家になる」ことを目標に、IT革命への本格的な取り組みを開始した。

「e-Japan戦略」の5年間に、ブロードバンドインフラの整備と利用の広がり、高機能の携帯電話の普及、電子商取引の環境整備とその飛躍的拡大等について我が国は世界最先端を実現した。また、この過程を通じ、民と官の協力体制やIT戦略の評価体制の確立といったIT化の推進メカニズムの構築についても大きな成果を上げ、我が国を、世界最先端に追いつく局面から、21世紀のIT社会の構築において世界を先導する局面へと導きつつある。我が国はインフラ整備においても利用者のレベルにおいても世界最高水準となり、最先端のマーケットと技術環境を有する世界最先端のIT国家となった。

その一方で、行政サービスや、医療、教育分野等でのIT利用・活用における国民満足度の向上、地域や世代間等における情報活用における格差の是正、セキュリティ対策や防災・災害対策の促進、企業経営におけるITの活用や産業の国際競争力の強化、国際貢献等について、依然として課題が存在している。

時間と距離を超越することで地理的・空間的制約を克服できるITのもつポテンシャルはきわめて大きい。そのポテンシャルの大きさゆえに、ITは既存の社会の構造を改革していくテコとなれる可能性を秘めている。今後は、そうしたITの特性を利用者視点に立って有効に使い、国民生活及び産業競争力の向上に努めるとともに、日本社会の抱える大きな社会的課題を改革していくことに取り組み、その成果を世界にむけて発信していくべきである。そのために我が国がめざすべき姿は、第一に、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」使えるユビキタスなネットワーク社会を、セキュリティ確保やプライバシー保護等に十分留意しつつ実現することである。そして、第二に、それによって世界最高のインフラ・潜在的な活用能力・技術環境を有する最先端IT国家であり続けることである。こうした姿を実現できてこそ、国民の視点に立ったIT利用が可能になり、それによって国民生活の向上と産業競争力の向上が達成される。

国内でのそうした姿の実現をめざして、そして世界のIT革命を先導するフロントランナーとして、アジアを中心とする共存共栄の国際社会づくりに貢献していくため、ここに我が国の新たなIT戦略を策定する。

IT戦略本部は、本戦略を確実に遂行することで、世界に先駆けて2010年度にはITによる改革を完成し、我が国は持続的発展が可能な自律的で、誰もが主体的に社会の活動に参加できる協働型のIT社会に変貌することを宣言する。

## 2. 理念

本戦略の策定にあたって特に基本とした理念は、以下の三つである。

### (1) 構造改革による飛躍

これまでの政府のIT戦略では、まずはIT基盤の確立と機器の普及に力点が置かれていたが、今後はITの利用・活用の高度化を目指し、そしてさらにITの持つ構造改革力を生かした日本社会の改革という段階へ大きく踏み出していく必要がある。

ITを高度に利用し始めると、その利用する人々の仕事や生活の慣行が大きく変わらざるを得なくなることが多い。ITを利用するためのシステムの導入が、そのシステムを使えるように、あるいは有効利用するように人々をし向けるからである。そしてそうした変化は、しばしば既存の構造や利害関係にも変化を迫る。それがITの構造改革力である。

その力を生かして、これまでさまざまな改革の試みに抵抗してきた社会の既存の構造や勢力に対して、構造改革の推進を迫るべきである。そして、そうした構造改革によって多くの国民が夢をもてる社会へと飛躍することをめざすべきである。

21世紀の日本社会が抱える社会的課題は、少子高齢化対策、環境問題への対応、安全で安心な社会の実現等、少なくない。例えば、医療の構造改革の一環として、レセプトの完全オンライン化を進めたり、小さな政府の実現に向けて便利で効率的な電子政府を構築するなどの取り組みが必要である。21世紀の社会的課題を解決するために、IT化を妨げる社会的な制約を排除するとともに、ITを駆使して改革を進めていくことが必要である。

また、産業の競争力に目を向けると、我が国はモバイル、電子タグなどの技術において国際的に優位に立っている。これら優位性を核としたIT産業と、業務の効率化にとどまらず新しい付加価値を創造することが可能なIT利用産業による好循環構造を構築し、IT経営の確立などを通じ、従来のキャッチアップ型ではなく世界を先導する産業の国際競争力を維持・強化するなど、産業構造の改革を進めることも必要である。

ITの課題解決力を通じ、こうした課題に対してITを生かして積極的に取り組み、ITの構造改革力で日本社会の改革を推進する。

### (2) 利用者・生活者重視

ITはその先端性ゆえに技術先導になりやすいが、IT戦略の策定にあたっては利用者・生活者の視点を基本とすることがきわめて重要である。そして、ITが利用者にとって、意識して利用するものから空気・水のように意識することのない使いやすさを備えたインフラとなること、すなわちあらゆる分野においてITが利用できることで生活者としての利便性が高まり効果を実感できることが望ましい。それによって、人々がもっている知識や情報が自由かつ容易に流通・交換され、異なる立場の人々の協働による活動が拡がりそこからさまざまな新しい知的価値、文化的価値が創出されるような社会を実現する。

IT革命に対する我が国としての第一ステージは、e-Japan戦略、e-Japan戦略に基づくキャッチアップの5年間であった。今、我が国はIT革命の完成をめざす第二ステージの入り口にいる。5年前、世界のIT革命に乗り遅れていた我が国は、国家の危機感を背景に、IT化を進めること自体を主たる目的に置き、IT投資を積極的に行い、「供給者の視点」において、成果を上げた。その一方で、利用者の満足度という観点では、必ずしも十分な成果を上げていない。

これからは、真にIT化の恩典を我々国民が享受する社会を作り上げるといふ、IT革命の仕上げの段階にわれわれは入る。そこでのもっとも大切な視点は、利用者・生活者の視点である。

### (3) 国際貢献・国際競争力強化

我が国の消費者、生活者の「厳しい目」と、これに応えて果敢に挑戦してきた産業の「こだわり」が、ITはもとより、素材、自動車、家電等、広範な分野にわたり強力な我が国産業を育成してきた。これに加え、光ファイバ等の超高速のブロードバンドに代表される世界最先端のITインフラの存在が、我が国のIT社会の発展の基盤となっている。

こうした我が国の特徴を生かし、利用者・生活者の視点を更に重視していくことや、ユビキタスネットワーク化を推進することにより、人類が共通して抱える大きな社会的課題をITによって解決し、その解決モデル、構造改革力を世界に提供していくことが我が国の果たすべき国際貢献に他ならない。そしてアジアを中心とした国際貢献をITの分野で積極的に行うことが、日本の将来にとってもきわめて望ましい。

世界が注目する、見に来てみたいと思う国に日本をすべきである。そうした日本の国づくりに子ども達を始め国民の参加を促し、世界に誇ることのできる日本を実現することをめざすべきである。また、こうした課題解決力を提供していくことが我が国の産業競争力強化にもつながることを認識すべきである。

## 1. ITの構造改革力の追求

### (1) 21世紀に克服すべき社会的課題への対応

|  |
|--|
| <b>ITによる医療の構造改革</b><br><b>- レセプト完全オンライン化、生涯を通じた自らの健康管理 -</b> |
|--|

#### 現状と課題

e-Japan 戦略 の策定以降、医療分野の情報化については先導的7分野の一つとして重点的に取り組んできたところであるが、情報化の状況は未だ低いレベルに止まっている。

例えば、レセプトのほとんどは紙で処理されているため、医療保険事務の高コスト化を招くとともに、予防医療等へのレセプトデータの活用が十分になされていない。また、電子カルテについては、医療安全の確保や医療機関間の連携等に有効であるが、普及が進んでいない状況にある。そのため、個人情報保護及びセキュリティに配慮しつつ、導入コストの低減や奨励策の活用等により、情報化を積極的に進めていく必要がある。

今後更に国民医療費の急速な伸びが予想される中、疾病の予防、医療の質の向上と効率化、医療費の適正化を図ることが緊急の課題となっている。こうした課題の解決に向け、ITの構造改革力を最大限に発揮することが必要不可欠となっている。

#### 目標

1. 遅くとも2011年度当初までに、レセプトの完全オンライン化により医療保険事務のコストを大幅に削減するとともに、レセプトのデータベース化とその疫学的活用により予防医療等を推進し、国民医療費を適正化する。
2. 2010年度までに個人の健康情報を「生涯を通じて」活用できる基盤を作り、国民が自らの健康状態を把握し、健康の増進に努めることを支援する。
3. 遠隔医療を推進し、高度な医療を含め地域における医療水準の格差を解消するとともに、地上デジタルテレビ放送等を活用し、救急時の効果的な患者指導・相談への対応を実現する。
4. 導入目的を明確化した上で、電子カルテ等の医療情報システムの普及を推進し、医療の質の向上、医療安全の確保、医療機関間の連携等を飛躍的に促進する。
5. 医療・健康・介護・福祉分野全般にわたり有機的かつ効果的に情報化を推進する。

#### 実現に向けた方策

(医科・歯科・調剤レセプトの完全オンライン化による事務経費の削減と予防医療への活用)

1. 医療機関・薬局と審査支払機関の間のレセプトの提出及び受領について、2006年度よりオンラインで行えるようにすることとし、遅くとも2011年度当初から原則として全てのレセプトについてオンラインで提出及び受領しなければならないものとする(大病院・薬局、中病院、小病院・診療所といった区分により2005年度中に期限を設定)。なお、医療機関・薬局及び審査支払機関が電子媒体又はオンラインで提供及び受領するレセプトは、全項目が分析可能なデータ形式によることとする。

2. 審査支払機関と保険者間のレセプトの提出及び受領について、2006年度より電子媒体又はオンラインで行えるようにすることとし、遅くとも2011年度当初から原則として全てのレセプトについてオンラインで提出及び受領しなければならないものとする。なお、審査支払機関及び保険者が電子媒体又はオンラインで提出及び受領するレセプトは、全項目が分析可能なデータ形式によることとする。
3. レセプトのオンラインでの提出及び受領を促進するための奨励策（医療機関に対する診療報酬上の評価等）を2006年度までに導入し、紙又は電子媒体での提出及び受領に対する抑制策（診療報酬の支払い期日の伸延等）を2011年度当初までに順次導入する。また、医療機関等におけるオンライン化に伴うシステム導入・改変が適正な価格で行われるよう今後販売される全てのレセプトコンピュータへの標準コードの標準搭載化を順次進め、2010年度までに完了する。
4. 2008年度当初までに、診療報酬体系を簡素かつ明確にし、コンピュータ処理及びレセプトデータの有効活用に適した電子的な診療報酬点数表を整備する。
5. レセプトデータの学術的（疫学的）利用のため、ナショナルデータベースの整備及び制度的対応等を2010年度までに実施する。

（個人が生涯を通じて健康情報を活用できる基盤づくり）

1. 生涯にわたる健診結果を電子データとして継続的に収集し、適切に管理するための仕組み（収集すべき健診項目、標準的なデータ形式、管理運営方法等）を2007年度までに確立する。
2. 電子データとして収集される健診結果等の健康情報を個人、保険者等が活用するための基盤（健康情報を管理するデータベース、ICカードを活用した個人による自らの健康情報への参照機能等）の整備を2008年度までに開始し、2010年度までにその普及を推進する。
3. 疾病予防の推進等に向け、収集された健康情報の活用方策を2010年度までに確立する。

（医療におけるより効果的なコミュニケーションの実現）

1. 山間僻地・離島等の地域における遠隔医療サービスを更に推進するため、2010年度までに、遠隔医療技術の適用対象疾患等の応用範囲を拡大するとともに、利用環境の整備を促進する。
2. 地上デジタルテレビ放送等を活用した双方向サービス及びICカードの利用により、救急車依頼時の応急処置の指導等や、小児救急医療のための相談窓口の開設等の、受診前医療サービスを行うため、2007年度までに実証実験を行い、2010年度までに全国的な実用化を図る。

（医療情報化インフラの整備）

1. 医療機関の機能、規模、特性等を考慮して、目的に応じた情報化の必要性と活用度を適切に評価するための指標を2007年度までに開発する。
2. 統合系医療情報システム（オーダリングシステム、統合的電子カルテ等）を200床以上の医療機関のほとんどに導入し、業務の効率化、医療安全および診療情報の提供を実現する（400床以上は2008年度まで、400床未満は2010年度まで）。
3. 統合系医療情報システム導入の費用対効果に乏しい小規模な医療機関に対しては、低コストで診療情報連携に適した電子カルテ等を用いて、2010年度までに面的な医療連携を図る。

- 4 . 医療機関間の診療情報連携、マルチベンダー化によるシステム導入コストの低減を実現するため、システムベンダーは標準的なデータフォーマット及びデータ交換規約の医療情報システムへの標準搭載を 2006 年度より開始する。
- 5 . 医療機関等におけるより高度な医療安全や業務の効率化を実現するため、2010 年度までに電子タグ等のユビキタスネット関連技術の活用を推進する。
- 6 . 厳格な本人確認を行いつつ診療情報等の安全な交換や参照を実現するため、HPKI (Healthcare Public Key Infrastructure: 保健医療福祉分野の公開鍵基盤)、安全で安心なネットワーク基盤等を 2008 年度までに整備する。
- 7 . 円滑な情報化を支援する助言・指導等を通じて医療情報化インフラの利用価値を高める医療機関 CIO の在り方について検討し、2008 年度までに人材育成の体制を整備する。

(情報化推進体制の整備と情報化グランドデザインの策定)

- 1 . 医療・健康・介護・福祉分野全般にわたる IT 政策を統括する体制を 2005 年度までに整備するとともに、分野横断的な情報化方針、具体的なアクションプラン等を示す情報化のグランドデザインを 2006 年度までに策定する。

#### **評価指標**

- 1 . レセプトのオンライン化率、 医療機関・審査支払機関・保険者での事務経費削減額
- 2 . 健診項目及び電子データ形式の標準化状況
- 3 . 地上デジタルテレビ放送等を活用した受診前医療サービスの実施箇所数
- 4 . 統合系医療情報システムの普及率、「(医療情報インフラの整備) 1 .」に示される指標
- 5 . 医療・健康・介護・福祉分野全般にわたる統括的な IT 政策推進体制の整備状況、 医療・健康・介護・福祉分野全般にわたる情報化グランドデザインの策定状況